

令和 7 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

上武大学

令和 8 年 3 月

上武大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・ビジネス情報学部（スポーツ健康マネジメント学科（中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育））
- ・ビジネス情報学部（国際ビジネス学科（高等学校教諭一種免許状（商業））
- ・看護学部（養護教諭一種免許状）

大学としての全体評価

上武大学は、昭和 43 年の開学以来、建学の精神である「雑草精神（あらくさだましい）」のもと、人間教育に立脚した学生中心の普遍的・専門的教育を施し、いつの時代にあっても、どのような環境におかれても、実社会において即戦力となる幅広い職業人の育成を図ってきた。

教員の養成においても、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科、ビジネス情報学部国際ビジネス学科、看護学部のそれぞれにおいて多彩な教育課程によって、複雑な現代社会に適応できる、粘り強く、しなやかな教員を輩出してきた。

今般、教学養成連絡会議により、教職課程の自己点検・評価を実施した。「基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム」のいずれの領域においても概ね基準を満たしていたが、改善すべき課題も認められた。こうした課題については、改善・向上に向けて着実に取り組んでいく。

今後とも、主体的に教職課程の自己点検・評価に取り組み、社会にとって有為な教員の養成を目指して、教職課程の質をより一層向上させていく所存である。

上武大学

学長 澁谷 正史

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	1 3
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	1 3

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：上武大学
- (2) 学部名：ビジネス情報学部
- (3) 所在地：伊勢崎キャンパス（群馬県伊勢崎市戸谷塚町 634-1）
高崎キャンパス（群馬県高崎市新町 270-1）
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院） 令和 7 年度（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	保健体育	中学 1 種	82	54	33	39	208
			高校 1 種					
	国際ビジネス学科	商業	高校 1 種	1	3	1	1	6
看護学部	看護学科		養護教諭 1 種	7	4	6	7	24

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	35	16	15	4	0
備考：					

(5) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和 6 年度卒業者（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
保健体育	中学 1 種						3		2				2
	高校 1 種												
商業	高校 1 種												
	養護教諭 1 種												

2 特色

本学では、建学の精神である「雑草精神（あらくさだましい）」のもと、2学部（ビジネス情報学部・看護学部）3学科（スポーツ健康マネジメント学科・国際ビジネス学科・看護学科）にわたり、学生一人ひとりの個性を尊重し、創造力豊かな人間形成を重視した教育を実施して、社会にとって有為な教員を育てている。

本学の教育の特色として、1年生～4年生の全学年での少人数学生を対象とするゼミあるいはチューター制度によるきめ細かな学生への指導・サポートである。こうしたゼミやチューター制度を通じて、教職課程を履修する学生には適切な配慮がなされている。具体的には、教職課程の履修方法にはじまり、教育実習や学校インターシップ活動の際の各種注意事項の徹底などメンタル面も含めて最大限の指導・サポートが行われている。

また、本学の特色として、卒業論文等の卒業研究成果物作成を全学生に課しており、これによって、学生が専門的な知識を修得し、より一層の知識の深化を促進させる効果を目指している。こうした取り組みによって、教職課程を履修する学生が、実際に教員になった際に専門的な知識をバックグラウンドにした魅力ある教育が実施できることが期待される。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学では、大学ホームページにおいても公開されている各学部の「カリキュラムポリシー」において、以下のように定められている（資料 1－1－1）。

ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科

中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。

ビジネス情報国際ビジネス学科

高等学校教諭一種免許状（商業）、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。

看護学部

養護教諭一種免許状、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。

また、大学ホームページには、本学の教員養成の目標についても公開されている（資料 1－1－2）。

〔優れた取組〕

各学部・学科のカリキュラムポリシーに基づき、定期的に行われる全学的な教学連絡会議などで、教職課程の運営を適切に行っている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教職課程教育の目的・目標について、授業などで学生に対してより直接的な周知を徹底する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料１－１－１：大学ホームページの「大学の概要」
- ・資料１－１－２：大学ホームページの「大学の概要」の「情報公開」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学の教職科目を担当する教員 4 名は、教育現場で実務経験のある実務家教員 2 名と研究者教員 2 名の構成となっている（資料 1－2－1）。これらの教員と各学部教学課が協働体制を構築して、教職課程に関する様々な取り組みを行っている。

また、教職課程の運営についての全学的な組織は、教学連絡会議のもとで組織されている教員養成連絡会議が担っており、その教員養成連絡会議には、教員免許状の種類ごとに分科会（保健体育分科会、商業分科会、看護分科会）が設置されている（資料 1－2－2）。

〔優れた取組〕

教職課程の実際の運営については、教員と事務職員が日常的に協働する体制となっており、教職課程における課題や問題点について適切に対応している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の円滑な運営をより一層高めるためには、より効率的なシステム面の手当て（学生とのスムーズな情報共有などに資するシステム導入など）の検討が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 1－2－1：大学ホームページの「学部・学科」の「教員紹介」
- ・ 資料 1－2－2：大学ホームページの「大学の概要」の「情報公開」

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学の大学案内のパンフレットや大学ホームページにおいて、本学の教職課程に関する情報を積極的に発信している（資料 2－1－1）。

入学者については、新学期開始時に行う新入生ガイダンスで、教職課程に関心を持つ学生に対して教職課程ガイダンスを実施している。その際、入学式で配布された各学部・学科の「履修要項」を用いて、そのなかの教職課程についての箇所を説明している（資料 2－1－2）（資料 2－1－3）（資料 2－1－4）。

〔優れた取組〕

本学入学に関心のある高校生に対してオープンキャンパスにおいて、本学の教職課程についてアピールし、教職に興味を抱く高校生への詳細な回答を行っている。また、本学への入学を勧誘するために事務職員が行っている個別の高校訪問においても、本学の教職課程の魅力を高校の進路指導担当教員などに伝えている。

〔改善の方向性・課題〕

入学時点で教職課程に興味・関心を持ち、実際に教職課程を履修した学生が意欲低下や成績低迷などによって、途中で履修を断念することを少しでも減らすような工夫、教職課程教員を中心とした学修相談等を実施するなどを検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2－1－1：大学ホームページの「デジタルパンフレット（大学案内）」
- ・ 資料 2－1－2：ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科履修要項
- ・ 資料 2－1－3：ビジネス情報学部国際ビジネス学科履修要項
- ・ 資料 2－1－4：看護学部履修要項

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

各学部の就職課が中学校・高校などから受け取った教員採用に関する情報については、掲示板への掲示をするのみならず、教職課程の教員を通じて確実に教員志望の学生に伝わるようにしている。

また、就職課が管理運営している就職活動を支援するためのスペースであるキャリアサポート室に教員採用試験などに関する書籍が常備され、教職課程を履修する学生に利用されている。

さらに、ビジネス情報学部で開催される就職ガイダンスや看護学部で開催される卒業生と進路について語る会において、教員採用試験合格学生や教員に採用された卒業生から教職志望学生に対して有益なアドバイスをしてもらう機会を設けている（資料 2－2－1）（資料 2－2－2）。

〔優れた取組〕

本学では、各学部就職課との強力な連携のもと、教職課程を履修している学生への効果的な情報提供に努めている。

また、教職課程の教員によって、適宜適切な教職へのキャリア支援も日常的にきめ細かく行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験実施日の前倒しや試験方法の多様化等により、教員採用情報の提供については、情報収集により一層努力するとともに、教職志望学生へのより効果的な情報提供方法についても検討する。教職志望学生間での試験情報の共有機会増加も図っていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－2－1：ビジネス情報学部就職ガイダンス資料
- ・資料 2－2－2：卒業生と進路について語る会報告資料

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学の教職課程に係るカリキュラムは、①教育職員免許法施行規則に定める基礎資格とする科目、②教育の基礎的理解に関する科目（養護教諭課程では、養護に関する科目）、③教科及び教科の指導法に関する科目（養護教諭課程では、養護に関する科目）、④大学が独自に設定する科目（「学校インターンシップ」「教育活動研究」）、⑤教職実践演習、⑥中学校教諭一種免許状（保健体育）の取得要件とされる介護等体験から成り立っている（資料 3-1-1）（資料 3-1-2）（資料 3-1-3）。

授業内容や評価方法は、シラバスに明示しており、教職課程の履修にあたり、修得すべき内容も示されている（資料 3-1-4）。ビジネス情報学部では、免許状取得希望者全員が各自治体の教員採用試験を受験することを原則としており、大学での学修と教職とを連続的に捉えることで教職生活に活用できる教職課程の学修を意識化できるようにしている。

なお、学生による授業アンケートの結果を踏まえながら、各教員は適宜授業内容の改善・向上を図っている。

〔優れた取組〕

各学部・学科の履修要項には、教職課程の履修方法について科目の表示とともに、教職課程のスケジュールや注意すべき事項などが記載されている。また、教員を志望するためにふさわしい最低限の学業成績を維持することを促すために GPA による選抜基準も明記されている。

〔改善の方向性・課題〕

今後、教員採用試験の前倒し（早期化）の動きを見極めて、カリキュラムや指導

方法などの対応についても検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3－1－1：ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科履修要項
- ・ 資料 3－1－2：ビジネス情報学部国際ビジネス学科履修要項
- ・ 資料 3－1－3：看護学部履修要項
- ・ 資料 3－1－4：大学ホームページの「学部・学科」の「シラバス」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教職課程の科目のなかで、大学が独自に設定する科目として「学校インターンシップ」が設定されており、学校行事、部活動、学校事務を含む学校での活動全般を実地で体験することによって、教員としての実践的指導力育成が目指される（資料 3-2-1）。

加えて、各学部では資格取得の支援が積極的に進められており、例えば、高等学校教諭一種免許状（商業）の取得を目指す学生には、商業科目関連資格である簿記などの資格へのサポートがなされ、教員としての実践的指導力の取得に資する体制がとられている（資料 3-2-2）。

また、地域との連携にも積極的に取り組んでおり、介護等体験では、伊勢崎特別支援学校や高崎特別支援学校に多数の学生を受け入れていただくなどの協力を受けている。さらに、介護等体験では、地元群馬県をはじめとする各地の社会福祉施設から多大な協力を受けている（資料 3-2-3）。

〔優れた取組〕

群馬県の私立大学として古くから地元群馬県の地域との連携は強く、教職課程の運営においても長年にわたって築いてきた関係を維持している。とりわけ、地域の中学校からの部活動指導等への支援依頼には積極的に応え、教職志望学生が指導の補助に携わる等の実地での経験を得ながら地域にも貢献できる連携を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力として、今後ますます重視されるデータサイエンス的なスキル・知識を兼ね具えるような機会を設けることを検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3－2－1：「学校インターンシップ」のシラバス
- ・ 資料 3－2－2：大学ホームページの「教育の特色」の「資格支援」
- ・ 資料 3－2－3：令和 4 年度介護等体験一覧

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

ビジネス情報学部では、入学時から教職課程修了時に至るまで、教職に就くことを前提とした指導を行っている。教職の質向上に加えて、実践的指導を重視した体験を組み込むとともに、採用に関する疑問や不安の解消に務める取り組みも行っている。同時に、変化する教職課程への対応等についての課題も認められたため、それらをふまえた改善・向上に向けて取り組んでいく必要がある。

看護学部では、国家資格取得のための専門的学修と教職の専門的事項についての専門的学修の関連について意識し、在学中の学修の関連性を意識する取り組みを行っている。同時に、それらの関連性をより明確に理解するための取り組みが改善点として認められる。

本学の教職課程において、「基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム」のいずれの領域においても概ね基準を満たしていると考えられる。しかし、今後改善していくべき課題も認められたので、これから起こるであろう本学内外の環境や状況の変化の方向性を十分に認識しつつ改善・向上に向けて着実に取り組んでいくことにしたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本報告書は、教学連絡会議の指示に基づき、教員養成連絡会議のメンバーを中心に作成され、保健体育分科会、商業分科会、および看護分科会にて記載内容について確認された。なお、裏付けとなる各種データや資料についてはビジネス情報学部と看護学部の各教学課および各就職課から提供を受けた。

最終的には、2022 年 12 月に設置された内部質保証委員会に提出し、内部質保証会議（議長は本学学長）にて承認を受けた。